



発行所 東京都港区赤坂7丁目5番38号 公益社団法人日本PTA全国協議会 発行人 寺本充 電話 03(5545)7151 FAX 03(5545)7152 ホームページアドレス http://www.nippon-pta.or.jp/

綱領

本会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、我が国に於ける社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する。

主な内容

1面 ○定時総会 ○きざし 2面 ○定時総会 ○27年度理事・監事 3面 ○新会長挨拶 ○各委員会活動 4面 ○広報に関する研究会 ○企画戦略会議 5面 ○いじめ対策ハンドブック ○心のきずな61教育支援基金 6面 ○広報紙コンクール ○楽しい子育て三行詩 7面 ○教職員合理化計画反対 ○国内研修事業 8面 ○全国大会

きざし

江戸時代の会津藩では、子どもたちに規律を守らせる手立として『什(じゆつ)の掟』という約束事があり、毎日、約束が守れたかどうかを話し合っていたそうです。社会規範を身に付ける方法として幼い頃から教育されてきた当たり前のことが、現在では大人も含めそれが出来ていない人が増えてきているのを感じてなりません。

平成27年度 定時総会 新会長に寺本充氏が就任

(公社)日本PTA全国協議会は6月29日(月)、平成27年度定時総会を東京ガーデンパレスで開催しました。総会には、正会員62人全員が出席。平成26年度の事業報告、収支決算のほか、平成27年度理事・監事の選任の3議案について審議を行い、全議案が承認されました。任期満了による役員改選では、新たに寺本充前専務理事が会長に、尾上浩一会長は特任業務執行理事にそれぞれ就任しました。

日時 平成27年6月29日(月) 13:30~16:30 会場 ホテル東京ガーデンパレス

定時総会 ※議事は全て承認 第一号議案 平成26年度事業報告について 第二号議案 平成26年度収支報告について

第三号議案 平成27年度理事および監事の選任について

協議会連絡会 平成27年度事業運営について 1. 全国研究大会札幌大会について 2. 子どもとメディアに関する意識調査について 3. 教育に関する保護者の意識調査について 4. ホームページ事務局だよりについて 5. 第37回広報紙コンクールについて 6. 「たのしい子育て全国キャンペーン」三行詩について 7. 年次表彰式について 8. 国際交流・研修事業について 9. 教育支援助成事業について 10. その他

協議会懇談会 平成27年7月23日(木) 1. 「子供たちの豊かな学びのために」 2. 「ゲイ・バイ・スマートフォンのメールやインターネットの正しい知識の啓発と情報モラルについて」

各委員会 平成27年7月23日(木) ◎、副委員長○を選出。今年度の活動について協議した。(活動内容については3面をご確認ください)

協議会会長会 平成27年7月23日(木) ・各委員会報告 ・広報に関する研究会について ・企画戦略会議の設置について ・民放連との懇談会について

協議会懇談会 平成27年7月23日(木) 1. 「子供たちの豊かな学びのために」 2. 「ゲイ・バイ・スマートフォンのメールやインターネットの正しい知識の啓発と情報モラルについて」

独立行政法人情報処理推進機構 技術本部 セキュリティセンター普及グループ 石田淳一氏



会長 尾上浩一 氏

日本PTAを支えるとは

公益社団法人 日本PTA全国協議会 尾上浩一 会長

PTAの歴史を紐ときますと、昭和21年10月文部省内に父母と先生の会委員会が設置され、翌昭和22年3月には、「父母と先生の会」教育民主化のために」という手引き書が発行されました。それを契機にPTAの設置奨励がスタートしました。その後、昭和28年8月には、三重県宇治山田市、現在の伊勢市において「第1回全国PTA研究協議会」を開催しPTAの健全な発展のためとPTAの協力の在り方などを研究討議として義務教育無償化の貫徹、教育財政の確立、学校給食法の制定促進などを決議してあります。この第1回目の研究大会をスタートとして今年度は第63回目の全国研究大会を迎えてあります。その後は教育財政に対して、保護者の立場から要望をまとめ、学校給食の制度化、教科書無償配布、学校保健の実施など教育制度・教育条件の整備充実等に多くの貢献を果たしてまいりました。私たちはこの原点に立ち還り責任ある全国組織として国が行うあらゆる教育改革、子どもたちを取り巻く環境整備に関する制度等に積極的に意見協議することにも然るべき方向性を示していくことが大切であると考えております。そのためには、教育関係団体や関係諸機関等とも連携を密にし、国全体の教育環境をよりよくすることを検証議論していく必要があります。具体的には、広報に関する研究会を立ち上げ文部科学省様をはじめ全国連合小学校長協会様、全国中学校校長協会様、全国高等学校長協会様、全国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会様、全国高等学校PTA連合会様等の方々を構成員として研究討議を行って参る所存であります。またこの度、教職員の合理化計画に反対する緊急要望書を作成し、内閣府、財務省をはじめ国会議員、地方議員、都道府県市町村区議長、教育長に全国62協議会会長自らその要望をさせていただきました。緊急的な対応にも関わらず、早急な行動をしていただき、大変感謝を申し上げます。その後は骨太方針案に建議されたかたちは盛り込まれず、少子化の進展を超えた予算の効率化を図る方向性はなりましたが、年内に都度対応を協議していく必要があると考えております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

教育改革を方向性を示すことが大切 まずは平成26年度協議会会長の皆様本当にありがとうございました。日本PTAの組織力を高め、ご尽力いただき誠に感謝申し上げます。また新たに平成27年度、会長になられた皆様方よろしくお願ひいたします。

文部科学大臣、下村博文様がこのあとご出席いただけることになっておりますが、まず、文部科学省生涯学習政策局長 河村潤子様、同じく生涯学習政策局社会教育課長 谷合俊一様をはじめ、たくさんの方々にご臨席を賜りまして、ご来賓本当にありがとうございます。

公益社団法人 日本PTA全国協議会は、組織の必然性や社会責任を果たすとともに公益法人としてのガバナンスに関するルールを忠実に運営執行し、公益事業に積極的に取り組んで参りました。そして今年3年目の年を迎えま

「広報に関する研究会」が発足しました。日本PTAの呼びかけで幼稚園から高等学校までのPTA団体及び教育関係団体が連携方策を検討

※記事は4面

本紙は各校PTAに、「校長・教頭用」、「PTA会長・役員用」、「広報委員会用」、「事務局員用」を目安に配布しています。

本紙は各校PTAに、「校長・教頭用」、「PTA会長・役員用」、「広報委員会用」、「事務局員用」を目安に配布しています。

本紙は各校PTAに、「校長・教頭用」、「PTA会長・役員用」、「広報委員会用」、「事務局員用」を目安に配布しています。

「一面の続き」またそのご意見を皆様から賜った上で、検討会並びに中央教育審議会での発言をする機会を得たいと考えています。皆様の積極的な参加をお願いいたします。

東日本大震災において被災された方々がまだまだ復興に手が行き届いていない現状があります。

この件に関しても、我々は全国組織として積極的にその措置に対して取り組んでいく必要があると考えています。

家庭教育力向上のために情報発信力を

また近年、携帯スマホの所有率が低年齢化しております。今日の課題として十分な力をつけているかどうかは私たちの課題ではありませんが、全国高等学校PTA連合会様



文部科学大臣 下村博文氏

祝辞

下村博文氏

文部科学大臣

課題発見・解決を「真の学力」を

平成27年度 公益社団法人日本PTA全国協議会の定時総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

貴協議会におかれては、日頃から小中学校におけるPTA活動を、学校、家庭、地域の架け橋として、子供たちの健全育成に尽力いただいておりますことに、深く敬意を申し上げます。今、教育再生に向けた改革

と連携協議をし、小中高の連続的連携を高めていく必要もあると考えております。

また、その取り組みをしっかりと行っている部局とも連携をしていく必要がありますので、私たちの情報の発信力がどれだけ大事かというのを現在感じていることでもありません。また家庭の教育力の向上を高めていくためには、取り組む姿勢も必要だと思えます。

あわせてコミュニケーションのツールとして使えらると思えますので、ますます私たちの家庭の教育力向上のやり方を考えていく機会が増えてくるのではないかとことも視野に入れて発信力を高めていきたいと思えます。

PTAは保護者や教職員が主となって家庭と学校、学校

をいろいろとすすめておりまして、全国のPTA協議会の幹部の方々に、ポイントをお話しさせていただきま。

我々の社会が工業化社会から情報化社会に大きく変化している中で、子供たちの未来に関して、ニューヨーク市立大学のデビッドソン教授は、「今の子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」という予測をしております。また、オックスフォード大学のオズボーン准教授は「今後10から20年間程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い」、人がする仕事が47%に減ってしまうと言われている。

また、経済学者でおられるケインズ氏は「2030年までは、週15時間程度働けば済むようになる」、ワークラ

と地域、地域と家庭をつなぐ本場に重要な役割を果たしてまいります。やはり連携を考えますと教職員方を含め関係団体、企業まで含んだかたちでの連携が必要だと思われま。

そこをしっかりと動かして行くことが私たちの使命ではないかと思えます。

皆様の手本となる良き団体に

公益社団法人となつてから日本PTAは3年目に入り内閣府の立ち入り検査があると思われま。今までしっかりと運営してきておりましたが、まだまだ足りないところがあると思えます。皆様のご協力を得て、ますますこの協議会が良き団体となり皆様の手本となるように、またPTAに対する批判的な部

イフバランス、つまり、現代の職業の多くはなくなつてしまつという分析をしています。これからの時代に必要なのは、これまでのような単なる知識や技能だけではなく、主体的に課題を発見し、解決に導く力や他者と協働する力などの「真の学力」が必要であり、そのような人材を育成していくことが、今後の日本の未来には不可欠になってくるということになります。

こうした人材を育成するため、高等学校以下の教育、そして、大学教育、大学入学者選抜の改革、これを一体的に改革する必要があると考えております。

この一環として、子供たちが真の学ぶ力を着実に身に付けることができるよう、従来の受け身型・暗記偏重の教育から、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」への転換を授業もしていく必要があると考えてます。

分も聞こえてまいりますが、子どもたちのためにどうやって動くかということと原点に立ち還るとい話しをしつかり伝えていけば、その思いの通りに日本の教育は変化していくのではないかと思えます。そのためにも関係府省庁ともしっかりと連携をして今後協議を進めて参りたいと思えます。

皆様のご意見を受ける機会が少なくないかと思えますが、各協議会の中で地域に応じた問題・現状、基本的課題があると思えます。そこをしっかりと協議しながら進めていく所存でございますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ともに子どもたちのため頑張り続けてまいりま。

子どもは国の宝です。いじめは絶対に許されるものではないという意識を共有し、いじめ防止対策推進法を基に総合的な対策を進めてまいります。体罰についても、禁止の徹底を図ってまいります。

川崎市の中学生の痛ましい事件がありました。このような事件が二度と起こらないよう、学校の早期対応、学校と警察をはじめとした外部機関との連携を進めてまいります。

また、「24時間子供SOSダイヤル」において、いじめの相談や、友人の様々な悩みの相談を受け付けることとし、新たにポスターを作成し、その周知を図ってまいります。

川崎の事件では、一部の子供は被害者の置かれていた状況に気付いていたにもかかわらず、周囲の大人には伝わりませんでした。PTAの皆様と共に、地域ぐるみで子供を守り支える、地域と共にある学校づくりを推進するため、御協力をお願い申し上げます。心と体の調和のとれた人間を育成するという観点から、道徳教育の抜本的改善・充実

また、昨年の通常国会では、約60年ぶりに教育委員会制度を抜本的に見直し、政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長と教育委員会との連携の強化が図られる法案が成立いたしました。

PTAの皆様方におかれては、是非この新たな教育委員会制度の中で、ここにいらつしやるすべての皆様、できたら教育委員として御参画

ただくなど、教育行政に保護者の声を積極的に反映していただくようお願いを申し上げます。

先日、選挙権年齢を満18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立しました。来年度夏の参議院選挙から、現在の高校3年生は卒業後に全員が有権者となり、現在の高校2年生は、選挙時点で18歳になっている者は有権者となる見込みです。

小・中学校においても、子供たちに国家・社会の形成者としての自覚を育むことができるよう、政治参加に関する教育を推進してまいります。

子どもは国の宝です。いじめは絶対に許されるものではないという意識を共有し、いじめ防止対策推進法を基に総合的な対策を進めてまいります。体罰についても、禁止の徹底を図ってまいります。

川崎市の中学生の痛ましい事件がありました。このような事件が二度と起こらないよう、学校の早期対応、学校と警察をはじめとした外部機関との連携を進めてまいります。

また、「24時間子供SOSダイヤル」において、いじめの相談や、友人の様々な悩みの相談を受け付けることとし、新たにポスターを作成し、その周知を図ってまいります。

川崎の事件では、一部の子供は被害者の置かれていた状況に気付いていたにもかかわらず、周囲の大人には伝わりませんでした。PTAの皆様と共に、地域ぐるみで子供を守り支える、地域と共にある学校づくりを推進するため、御協力をお願い申し上げます。心と体の調和のとれた人間を育成するという観点から、道徳教育の抜本的改善・充実

また、全国の小・中学校に配布している道徳教育用教材、昨年4月から使われている「私たちの道徳」について、学校だけでなく、家庭や地域での更なる活用をお願いしたいと考えていますので、是非、PTAの皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、家庭教育は教育の出発点であります。地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、家庭教育支援の充実にと共に、家庭支援の充実にと共に、地域ぐるみで子供を守り支える、地域と共にある学校づくりを推進するため、御協力をお願い申し上げます。心と体の調和のとれた人間を育成するという観点から、道徳教育の抜本的改善・充実

平成27年度 新役員 理事 監事 紹介	
会長	寺本 充 名古屋市立小中学校PTA協議会
副会長	加藤 寿一 秋田県PTA連合会
専務理事	名和京太郎 香川県PTA連合会
常務理事	東川 勝哉 長崎県PTA連合会
特任業務執行理事	齋藤 芳尚 埼玉県PTA連合会
業務執行理事	北川 和也 石川県PTA連合会
	尾上 浩一 兵庫県PTA協議会
	川端 美樹 札幌市PTA協議会
	堀川 義徳 新潟県小中学校PTA連合会
	森川 智之 横浜市PTA連絡協議会
	松浦 洋子 滋賀県PTA連絡協議会
	佐々木 功 島根県PTA連合会
	日高 政治 福岡市PTA協議会
	岩瀬 直人 宮崎県PTA連合会
	渡部 徳章 有識者
外部監事	菅村 正彦 公認会計士・税理士
監事	金谷 茂 (二世) 岩手県PTA連合会
	野島 利和 高知県小中学校PTA連合会

平成27年度 各委員会	
総務委員会	堀川 義徳 (新潟県)
	原田 浩伸 (三重県)
	中村 慶治 (熊本県)
教育問題委員会	森川 智之 (横浜市)
	佐藤 彰 (北海道)
環境対策委員会	鶴沢 勇 (さいたま市)
	松浦 洋子 (滋賀県)
	齋藤 植栄 (川崎市)
	村上 一郎 (愛媛県)
厚生委員会	川端 美樹 (札幌市)
	小野関和海 (東京都小)
	佐々木 功 (島根県)

委員長◎ 副委員長○

教育再生には教職員構造の転換が重要

教育の早期化・教科化などを含めた検討が中央教育審議会においてなされております。このような議論と並行して、このような議論と並行して、先進的な取組への支援や、研修等を通じた教員の指導力向上などを進めてまいります。

教育再生への取組を推進するためには、学校を一つのチームとして多様な専門性を持つスタッフにより構成するよう、教職員構造の転換を図ることが重要であると考えております。学校が一つのチームとして力を発揮できるよう、在り方や学校と地域との連携・協働の在り方等について、中央教育審議会において検討を進めてまいります。

教職員の定数削減は「戦略的充実」で

このような、様々な教育課題に対応するには、従来の考え方による指導体制では不可能です。一方で、財政制度等審議会や経済財政諮問会議において、教職員定数の計画的な削減を行う「教員合理化計画」の策定が論点として提示されました。

文部科学省としては、少子化の中で教員も減らしていく「機械的削減」ではなく、加配定数をはじめとする教職員定数の「戦略的充実」が必要

文部科学省としては、少子化の中で教員も減らしていく「機械的削減」ではなく、加配定数をはじめとする教職員定数の「戦略的充実」が必要と考えており、来年度概算要求に向けて具体的な検討を始めております。PTA協議会におかれましては、先日「教職員の合理化計画」に反対する緊急要望」を決議していただいたことに対し、強く感謝するとともに感謝を申し上げます。

今後とも、御理解と御支援を是非お願いさせていただきます。

学校は、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割だけでなく、地域コミュニティの核としての役割を果たしております。

学校は、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割だけでなく、地域コミュニティの核としての役割を果たしております。このため、学校と地域が連携・協働する体制を全ての小・中学校で構築できるよう、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の取組を一層促進するとともに、中央教育審議会でも具体的な検討を進めております。あわせて、放課後子ども総合プランを加速させて

いきます。

土曜日の教育活動については、子供たちが多くの社会人に出会う場づくりが重要であると考えます。全国で約1万2000校が土曜日の教育活動を実施しており、学校における土曜授業や、地域や企業と連携した多様な学習・体験プログラム等を支援してまいります。また、既に御参画されている貴協議会のほか、多様な企業・団体・大学等に、土曜学習応援団となり、出前授業の講師等として参加いただくことを呼び掛けており、全国各地で展開されるよう文部科学省としても取り組んでまいります。

PTAを中心に教育再生・教育立国に

2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大

会が開催されます。これをまた

とない好機と位置付け、日本の可能性や潜在力を発掘、研

そのための、スポーツを通じてメッセージを世界の人々に届け、国民全体が参加する大きなうねりを生み出してまいりますと考えております。また、フェアプレー精神などのスポーツの価値の学びを全国各地で推進するとともに、オリンピック・パラリンピックに関する教育等を契機として、健全者と障害者との交流や共同学習の充実を図ることなどにより、障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指してまいります。

皆様方には、今後ともPT

平成27年度 各委員会活動

総務委員会

7月23日に今年度初となる総務委員会が開かれ、15人の委員の内、12人が新しい顔ぶれという、フレッシュな委員がスタートしました。既成概念にとらわれないこと、活発で前向きな意見が出る事を、大いに期待しています。そんな総務委員会の最初の仕事は、昨年より作成している「いじめ対策に関する保護者向けハンドブック」を完成させることです。日本PTAとしても、いじめは絶対によろさない、という強いメッセージや保護者の役割など分かりやすく紹介できるように、細かなところまで議論しています。

また、子どもの小さなサインを見逃さないよう、全国で実際に使用されているチェック項目などを載せる予定です。限られた時間の中で、確実に成果を出せる委員会になるよう、初の試みとして、5人1組の小グループに分かれて、各重要テーマについて、より深く議論していきける体制も整えました。今年度、総務委員会では、①情報公開の観点からホームページ活用の手引き ②児童ポルノ等に関する事項 ③児童虐待等に関する事項の大きさは3項目について、議論や情報収集をおこなっていきます。最終的にはっきりとした答えが出ない場合でも、しっかり来年度に引き継ぎ、今年おこなった事が無駄にならないようにしていく所存です。

環境対策委員会

環境対策委員会では、今年度も「子どもとメディアに関する意識調査」としてのアンケートを実施させていただきます。

教育問題委員会

平成27年度の教育問題委員会の活動として、「平成27年度の教育に関する保護者の意識調査報告書」の作成と教育問題に関する議論と提言という二つの取り組みを計画しています。保護者の意識調査は平成25年度にまとめられた「PTAの役員として自分たちが聞きたい質問に厳選する」

子どもたちのインターネットに関する危険や問題は大人の常識や想像を遥かに超えたものが多く、子どもたちの実態に大人がついていけてないというのが現実です。大人が知らない、わからないでは子どもたちを正しく導くことができず、また信頼も得られません。

厚生委員会

今年度の厚生委員会では、三行詩コンクールの審査、広報紙コンクールの審査、そして、家庭での教育力向上についての教育の取り組みを議論のテーマとして活動します。第1回の厚生委員会では、文科省による三行詩コンクールの説明を聞き、今年度の審査方法や応募された作品から読み取れる、子どもたちの心について、今後検討する必要性を話し合いました。

そして、広報紙コンクールの審査については、各地方協議会での二次審査で選ばれた、多くの素晴らしい広報紙の二次審査と三次審査を行いました。



厚生委員会・広報紙コンクール 2次審査風景

新会長あいさつ



寺本 充 新会長

寺本 充 新会長

公益社団法人 日本PTA全国協議会

日本PTAは、昭和27年の日本父母と先生の会全国協議会結成大会で発足以来、子どもたちの健やかな育成と教育環境の向上、社会教育及び家庭教育の充実などを目的に、たゆまぬ歩みを進めてきました。

再認識しながら、公益社団法人日本PTA全国協議会として、日本の教育の今と将来をしっかりと見据え「不易流行」の理念で「綱領」推進のため、活動と運営を心掛けて参りたいと存じます。

子どもたちを取り巻く環境がめまぐるしく変化しています。家庭・学校・地域の連携を深め、私たち大人がその変化に対応出来るよう、家庭教育力の向上、子どもとともに成長しながら歩んでいくために必要な情報の収集、関係者との共働等を進めながら、学びを深めていく事が重要です。

近年のケータイ、スマホ、インターネット等による被害や事件等を鑑み、子どもたちの安心・安全を確保するため、大人が実態を知り対策をすることが必須です。さらに、今後起こるであろうさまざまな事象に、子どもたちが自ら判断し、自ら対処できる「自立」と「自律」を会得した思いやりのある人として成長出来るよう、私たちがあらゆるネットワークを発動し、サポート出来よう皆様のご協力をお願い致します。

子どもたちの将来に責任の持てる社会を創るため、私たちは手を携えて進んでいきたいと思えます。子どもと共に今だから出来るPTAを、ひとりの百歩より100人の一歩で、すべては愛してやまない子どもたちのために。

子どもたちの安心と安全を守るために、今一度私たち大人の危機意識を見直し高めていけるようにするために、今回の調査結果を今年度版として冊子にまとめさせていただきますので、それぞれのお立場で活用いただけたいと思います。

委員さんが年に4回しか開かれないので、その中で効率よく、意見交換をしながら、活動を進めていく予定です。

「広報に関する研究会」を新たに設置

日本PTAの呼びかけにより、幼稚園から高等学校までのPTA団体・校長会、教育団体、有識者、文部科学省が連携を強化

日本PTA発足以来幼稚園から高等学校、国立付属のPTA団体が初めて一同に会し、また小・中・高等学校の校長会などの教育関係団体、文部科学省、学識経験者が参加し、広報活動などの連携方策について活発な意見交換が行なわれた。

この研究会の目的

公益社団法人日本PTA全国協議会は機関紙「日本PTA新聞」の発行、PTA活動

に関する図書・資料の刊行及びホームページの充実等の広報活動を行っておりますが、今後益々情報発信が重要と考へており、有識者、関係団体

の方から広く、広報全般についてのご意見、ご助言を頂き、その振興を図ることを目的とし、平成27年7月21日の理事会にて承認されこの研究会の構成委員は左記の通りです。



広報活動などの連携方策について活発な意見交換が行なわれた

広報に関する研究会 構成委員一覧

【敬称略】

団体名	役職	氏名
文部科学省 生涯学習政策局	社会教育課室長補佐	下田 力
文教大学	教授	松田 素行
全国連合小学校長会	広報部長	今城 徹
全日本中学校長会	会計部長	富士道 正尋
全国高等学校長協会	事務局長	小栗 洋
(公社)日本教育会	専務理事・事務局長	滝澤 雅彦
全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会	会長	猪木 直樹
全国国立大学附属学校PTA連合会	事務局長	田中 一晃
(一社)全国高等学校PTA連合会	副会長	椎野 正敬
(一社)全国図書教材協議会	理事・事務局長	渡部 竜士
日本教育新聞社	取締役・編集局長	矢吹 正徳
(公社)日本PTA全国協議会	会長	寺本 充
"	特任 業務執行理事	尾上 浩一
"	専務理事	東川 勝哉
"	事務局長	高尾 展明
"	事務局次長	池田 由美

全日本中学校校長会 会計部長 富士道 正尋様
全国高等学校長協会 事務局長 小栗 洋様 は所要につき欠席でした。

日本PTA寺本会長の挨拶の後、尾上特任業務執行理事より日本PTAの事業等の説明があり、その後各委員の自己紹介・各団体の説明が行なわれました。
次に先立ち、各委員様に寺本会長から委嘱状の交付が行われました。
会長挨拶では、各団体の事業や刊行物などを紹介し、各団体が抱えている問題点などを共有し、各団体の活性化に繋がるよう「子どもたちの為に」の考えを主軸において連携を図っていきたいと結びました。
本会の検討内容としては、主に以下の3点です。
① 法人が行っている広報活動に対する改善方策について
② 広報活動における関係団体等との連携方策について
③ 新たな広報活動について
第1回の今回は、各委員の自己紹介・事業説明から始まり情報交換を行い定刻通り終了しました。
文科省、文教大学松田教授、全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会、(一社)全国高等学校PTA連合会、全国国立大学附属学校PTA連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、(公社)日本教育会、(一社)全国図書教材協議会、日本教育新聞社がこのように形で交流を図ることは歴史的にみても画期的な取り組みであり、各委員の皆様からは今後の活動に対して期待を持つ会であるとコメントを頂きました。次回は11月下旬から12月上旬に開催を予定しています。

日本PTA会長諮問会議を設置

「企画戦略会議」の設置について

この会議の目的

日本PTAは、平成25年4月より公益法人として責任ある組織とその存在意義を自覚し、ガバナンスに関するルールを忠実に運営・執行してまいりました。

今後においても更に、日本PTA組織の必然性や社会的責任を果たすことを常に意識し、安定した組織体制及び継続性・連続性のある組織運営を行っていく必要があります。

そこで、日本PTAの運営上の改善点や重要事項に関する企画・戦略等の検討を行うことを目的として、定款第44条により「企画戦略会議」を



設置することになりました。

第1回開催について

日時 平成27年8月11日(火)
会場 日本PTA会館

この会議の目指すもの

主な任務としては、1. 予算及び事業等の将来構想に関すること 2. 定款、規程等の改定及び法令対応に関すること 3. 運営上必要とされる事項等に関すること であり、その委員は、①会長が指名する業務執行理事 ②指名された業務執行理事が推薦する日本PTAの正会員及び賛助会員 ③この会議を円滑に執行するために必要とする外部有識者 ④事務局長及び事務局庶務担当 を構成員として検討を行います。

また、必要に応じて特定の事項の調査や検討をするための「専門部会」や、特定の課題の解決や計画を作成するための「プロジェクトチーム」を設置することができ、特定の委員に限らず、日本PTA総員が英知を結集して改善点や課題を解決する機能が発揮できる会議体としての位置づけであると認識しています。

具体的内容については、健全な財務体質と安定的な収益構造を実現するための中長期展望の構築、公益事業、収益事業及び法人運営に関する事業内容等の再検討。
持続可能性に関する組織の在り方及びそれに則した定款及び規定等の見直し、整備。日本PTAの在り方に関わる具体的な方向性の示唆。等々を議論します。
検討された結果等についてはその都度、会長に答申し、理事会において更に審議され、改善策の早期実施ならびに組織・運営充実強化等につなげればと考えております。
また、責任ある全国組織として、国が行うあらゆる教育改革、子どもたちを取り巻く環境の整備に関する施策等に積極的に意見・要望し、国全体の教育環境がよりよくなる役割を担うことを発信することが出来る会議体を目指して鋭意検討してまいります。
会議は原則毎月1回開催する予定です。

「いじめ対策に関する保護者向けハンドブック」が完成しました

私たち公益社団法人日本PTA全国協議会は、長きに亘りいじめ撲滅のために取り組んできましたが、残念ながら今

だにいじめによる自殺が後をたたないのが現状です。いじめが社会問題となった昭和60年代から様々な活動を

いじめ対策に関する保護者向けハンドブック



公益社団法人 日本PTA全国協議会

調査研究アンケートの実施について

日本PTA全国協議会で長年行なっている全国的な調査「教育に関する保護者の意識調査」と「子どもとメディアに関する意識調査」を27年度も実施致すことが決定しました。この調査は各地方協議会・郡市・単位PTAの研修や研究の教材のみならず、全国の教育委員会や大学の研究等にも広く活用頂いています。ご協力頂く調査校の、保護者様には大変お手数をお掛けいたしますが、現代の子どもたちが抱える問題が浮き彫りとなります。この調査にご協力頂きますようお願い申し上げます。

教育に関する保護者の意識調査

「教育問題委員会27年度の活動について」でふれました「平成27年度の教育に関する保護者の意識調査報告書」作成のために、小学校5年生と中学校2年生の保護者へのアンケート調査

を実施いたします。調査については、各地方協議会経由で調査対象の学校などを選定いただき、対象となった学校の保護者の方へアンケート調査書をご記入いただき、集計することとなります。

質問は「学校教育について」「家庭と学校の関係について」「家庭教育について」それぞれ8〜10の項目で構成されており、PTA役員として聞きたい全国の保護者の意識という観点で作成されています。なお、本年度のアンケートは昨年度までのアンケートの実施スケジュールを前

私たちは行ってきました。特にここ数年は、平成23年10月、大津市で発生した中学生の自殺の原因がいじめにあると考えられたことを受けて、平成24年7月には『いじめ問題への適切な取り組みについて』の要望書を文部科学大臣に出し、学校・行政のより一層の適切な取組みや保護者・地域との連携の強化など、効果のある措置を講じるよう要請をしました。さらに同年8月には各地方協議会会長あてに『いじめ根絶！のちのちの大切さを訴える5か条のメッセージ』を発信し、『いじめ根絶！』のこのちの大切さの再確認

と認と周知を今日まで継続的にお願いしています。平成25年には『いじめ防止対策推進法』制定に向け、各関係機関に働きかけをし、同年9月施行後は、「地方いじめ防止基本方針」策定、「いじめ問題対策連絡協議会」設置の呼びかけをしてきました。そして昨年度は総務委員会において、いじめ問題に対する保護者の対応のあり方について協議をし、『いじめ防止対策推進法』の一部(第9条)【保護者の責務】の項に焦点を当て、確認することを通して、保護者(家庭)が果たすべき役割についてまとめました。それを受けて本年度「いじめ対策に関する保護者向けハンドブック」を取りまとめました。

いじめ問題については、保護者の理解や協力が必要であり、子どもたちが心豊かに健やかに成長することができる環境づくりのため、各地方協議会をはじめ、各PTAの皆さんに、このハンドブックを一読いただき、子どもたちに寄り添い、子どもたちの声を十分に聞いていただく一助になればと願っています。このハンドブックを、保護者(家庭)の皆さまに周知していただくこと、そしてご活用いただけることをご期待申し上げます。

子どもとメディアに関する意識調査

環境対策委員会では、今年度も「子どもとメディアに関する意識調査」を実施します。各協議会から選ばれたアンケートの実施対象校の関係者の皆様、ご協力をお願い致します。なお、当委員会では、日本PTAが構築を進めている「Webアンケートシステム(仮称)」による調査を来年度から実施できるよう内容の検討に入ります。しばらくの間は、従来の紙によるアンケートと併用ということになります。より簡便に、より早く、より正確な調査のため関係者の皆様の一層のご理解とご協力をお願い致します。

倒し、9月〜10月頃にアンケートの実施を予定しております。行事等の多い季節にお願いすることとなり、申し訳ございませんが、本調査の趣旨をご理解いただきましてご協力いただけることをお願いいたします。

心のきずな61 教育支援基金について

日本PTAでは、心のきずな61教育支援基金を通じて、被災地の子どもたちへの支援を行っています。子どもたちが笑顔とともに学べる環境作りを目指し、また心のケアを目的とした教育支援基金は平成28年度まで継続して行います。現在、日本PTAのホームページに教育支援基金の「募集要項」・「募金要項」が掲載されています。現在までに寄せられました、全国の皆様からの真心こもった募金に心より感謝申し上げますと共に、今後も基金への理解・ご協力をお願い申し上げます。

日本PTAのパンフレットができました!



全国62の協議会からなる公益社団法人日本PTA全国協議会のパンフレットが完成しました。

- ◆記載事項◆
 - ①お名前・学校 (PTA) 名
 - ②お届け先住所 ③連絡先
 - ④希望冊数
 ※パンフレット希望と記載してください
- ◆申込先◆
 (公社) 日本PTA全国協議会
 F A X 03-5545-7152

した。「日本PTAとは」「沿革」「事業内容」など、「日本PTAってなんだろっ?」という疑問にお答えする1冊となっております。パンフレットを、ご希望の方は、左記までFAXでお申込ください。

第37回 全国小・中学校PTA広報紙コンクール入賞校一覧

賞	小学校PTAの部	中学校PTAの部
文部科学大臣賞	<こんにちは。> 北海道帯広市立啓北小学校PTA	<風早台> 横浜市立生麦中学校教育振興会
日本PTA全国協議会 会長賞	<まつばら> 山形県酒田市立松原小学校PTA <博労> 富山県高岡市立博労小学校PTA <ほほえみ> 山口県宇部市立上宇部小学校PTA	<まつかぜ> 栃木県宇都宮市立姿川中学校PTA <花尾嶺> 山口県長門市立深川中学校PTA <桜町> 香川県高松市立桜町中学校PTA
日本教育新聞社 社長賞	<やまた> 横浜市立山田小学校PTA <伊小PTA> 長野県飯田市立伊賀良小学校PTA <くずも> 鳥取県米子市立車尾小学校PTA	<いちょう> 千葉県長生村立長生中学校PTA <ふれあいの丘> 神奈川県秦野市立渋沢中学校PTA <つるぎの窓> 富山県上市町立上市中学校PTA
教育家庭新聞社 社長賞	<トライアングル> 富山県南砺市立福野小学校父母と教師の会 <かがみ> 福岡県飯塚市立立岩小学校PTA	<さいたま八王子> さいたま市立八王子中学校PTA <華陽> 山口県防府市立華陽中学校PTA
企画賞	<でまち> 富山県砺波市立出町小学校父母と教師の会	<南越> 福井県越前市南越中学校PTA
写真賞	<まつばら> 島根県松江市立津田小学校PTA	<丸岡中PTAだより> 福井県坂井市立丸岡中学校PTA
レイアウト賞	<あさかぜ> 宮城県岩沼市立岩沼西小学校父母教師会	<かじか> 鳥取県三朝町立三朝中学校PTA
佳作	<蘭梅> 岩手県一関市立山目小学校PTA <kyokuhoku> 秋田県秋田市立旭北小学校PTA <みなみ> さいたま市立与野南小学校PTA <公津小PTAだより> 千葉県成田市立公津小学校PTA <KIDASHO NEWS> 福井県福井市木田小学校PTA <かみだ> 大阪府寝屋川市立神田小学校PTA <ふれあいおおつ> 島根県出雲市立大津小学校PTA <まつさき> 山口県防府市立松崎小学校PTA <とまち台> 大分県佐伯市立渡町台小学校PTA <ひろき> 鹿児島県鹿児島市立広木小学校PTA	<上野台> 東京都八王子市立第六中学校PTA <森> 岐阜県岐阜市長森中学校PTA <瑞穂> 岐阜県瑞穂市立穂積中学校PTA <やまむろ> 富山県富山市立山室中学校PTA <はぐくみ> 富山県南砺市立福野中学校育友会 <PTA会報> 鳥取県北栄町立北条中学校PTA <あさなぎ> 鳥取県大山町立名和中学校PTA <SONOKINEそのきね> 長崎県東彼杵町立彼杵中学校PTA <わかかも> 鹿児島県鹿児島市立鴨池中学校PTA

8月4日、日本PTA会議
室において、第37回全国小・
中学校PTA広報紙コンクー
ルの最終審査が行われ、入賞

作品が決定した。
審査対象は、平成26年度中
に発行された広報紙のうち年
2回以上発行されたもので、

今年度の応募総数は5378
校(小学校3642校、中学
校1736校)。

査を通過した578校(小学
校351校、中学校227校)
の中から、日本PTA全国協
議会における第2次、第3次

文部科学大臣賞に

帯広市立啓北小学校PTA
横浜市立生麦中学校教育振興会

小学校の部
中学校の部

第37回全国小・中学校PTA広報紙コンクール

審査、そして最終審査を経て、
PTA広報紙の持つ目的・使
命・記事・編集・レイアウト・
見出しなどの評価が総合的に
優れていた小学校22校、中学
校21校の計43校の広報紙作品
が受賞の栄誉に輝いた。

また、入賞校の広報紙が掲載
された「第37回優秀広報紙集」
は9月末に発行予定。本年度
より装丁を変更し、より皆さ
んの学校の広報紙作成の参考
になるような広報紙集へと生
まれ変わります。
詳細については日本PTA
のホームページをご覧ください。
(www.jnppon-pta.or.jp)



楽しい子育て全国キャンペーン

楽しい子育て全国キャンペーン
～家庭で話そう!我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～

三行詩募集

家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、「早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育の大切さや命の大切さをテーマとした「三行詩」を募集します。

家庭での日常のやりとりや、学校や地域での出来事をもとに家族で話したことを、三行程度の短文で表現してみましょう!

応募の方法

- 募集期間**
平成27年7月1日(水)～9月10日(木)
- 募集対象**
小学生、中学生、保護者、教職員等
- 選考**
優秀作品を選考委員会で選定し、表彰状を贈呈します。(表彰式は平成28年3月に都内にて開催予定)
- 応募方法**
三行詩(短文)、氏名、年齢(学年)、学校名、住所、電話を記入し、下記の応募先へ提出してください。
- 応募先**
①お子さんが公立学校に在籍する場合
在籍する学校のPTAへ
※学校PTA事務局の方へ(応募作品は、各学校PTAで取りまとめ、9月10日(木)までに、都道府県・政令都市PTA連合会等へ提出して下さい。)
- ②その他の場合
(私立学校や国立・大学附属学校に在籍する場合など)
〒134-0088 東京都江川区西葛西6-27-6
第10日経ビル5F データ入力株式会社内
「楽しい子育て全国キャンペーン」三行詩募集係宛て

応募用紙は文部科学省および日本PTA全国協議会のホームページに掲載しています。

三行詩募集 検索

主催
文部科学省
公益社団法人日本PTA全国協議会

表彰式は、3月末に文部科学省で行なわれます

26年度日本PTA会長賞の3作品



公益社団法人日本PTA全国協議会は、子どもたちの豊かな学びの確保の観点から

教職員の合理化計画に反対します

公益社団法人日本PTA全国協議会は、青少年の健全育成を願い、全国的な教育水準の維持向上を促進する立場から、教職員数削減ありきで議論されている状況を憂慮し、このたび、教職員の合理化計画に反対する緊急要望書について決議しました。この要望書は、内閣総理大臣・内閣特命担当大臣・財務大臣・関係国会議員・関係省庁に提出しました。

また、全国の地方協議会を通じて地元選出の国会議員・知事・市長・関係機関等へも提出しました。

日本PTAは今後も子どもたちの豊かな教育環境を守るため、一丸となって邁進していきます。

平成二十七年六月八日

教職員の合理化計画に反対する緊急要望書

公益社団法人日本PTA全国協議会
会長 尾上浩一

公益社団法人日本PTA全国協議会は、都道府県・指定都市六十二協議会を支える保護者と教職員で構成する責任ある全国組織として、次代を担う青少年の心身ともに豊かな人間の育成を目指し、積極的に活動しております。

子どもたちの健やかな成長を図るためには、家庭・学校・地域社会がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、ともに手を携えていくことが重要です。そのためには、まず、それらの中心となる学校教育において、その諸条件の整備・充実が不可欠となります。

現在、安倍内閣において教育再生を最重要課題として掲げ、力強く教育の充実に取り組んでおられる中、経済財政諮問会議や財政制度等審議会から、相次いで教職員定数の合理化計画を策定すべきとの意見が出ていることに関し、私たちは極めて憂慮しております。

子どもたちは、育ち学ぶ場所を自ら選ぶことは出来ません。子どもたちの学ぶ環境をより充実し、子どもたちの未来に責任を持つことは、私たち大人の責務であります。

学校において子どもたちが豊かな学びを行う上で、実際に運営を担う教職員の体制の充実が極めて重要です。日本の教職員は他国の教職員に比べて職務の幅が広く、勤務時間も長く、教職員の数は現在でも十分ではありません。

こうした状況の中、もし教職員の合理化計画を策定し、教職員定数を削減すれば、少人数教育や特別な支援が必要な子どもたちへの対応等の取組ができなくなり、子どもたちの教育環境が悪化することは明らかです。

公益社団法人日本PTA全国協議会としては、青少年の健全育成を願い、全国的な教育水準の維持向上を促進する立場から、教職員数削減ありきで議論されている状況を憂慮し、このたび、教職員の合理化計画に反対する緊急要望書について決議しました。

ついでには、子どもたちの豊かな学びの確保の観点から、全国六十二協議会の会長の総意をもって教職員の合理化計画に反対し、更なる教職員体制の充実を強く要望いたします。

国内研修事業

平成28年3月26日～30日

沖縄青少年交流の家で実施

今年度の国内研修事業は、昨年度に引き続き、沖縄県渡嘉敷村の「国立沖縄青少年交流の家」で、平成28年3月26

日(土)から30日(水)までの4泊5日の日程で実施いたします。今回も実行委員会では、渡嘉敷村と独立行政法人国立青少年教育振興機構(本部・東京都)の全面的な協力により、全国から参加してくる生徒皆さんの一生の思い出になるよう企画



を練っています。島では、経験と実績豊かな「国立沖縄青少年交流の家」のプログラムに沿って研修を実施しますし、ワークショップや体験学習では、渡嘉敷村にお住まいの皆様とともに島のくらしを肌で感じる交流を行います。

豊かな自然とコバルトブルーの海に囲まれた美しい島・渡嘉敷で、最高の思い出を作ってみませんか？

全国の中学2年が集まり、ともに笑い、ともに励まし合えるよう企画し、ともに知恵を出し体験する

平成27年度日本PTA国内研修事業実施要項

1. 実施事業

平成27年度は、青少年の国内交流及び国際交流(定款第4条3項)に基づき、全国の中学2年生男女を対象に国内の青少年施設において、集団宿泊をとおして、コミュニケーション能力や他者理解を高めるとともに、体験活動を通じて社会環境や自然環境への視野を広めるための「研修事業」を行う。

2. 目的

- 沖縄県、渡嘉敷村の方々との交流を通じて、多様な文化、平和について理解を深め、多くの人々と共に生きていくための資質や能力を育成する。
- 渡嘉敷村の発展、自然を保護するために活動する人々から学ぶことから、地域活動の重要性と環境保護を考える機会とする。
- 沖縄青少年交流の家での集団宿泊活動を通じて、全国から集まる中学生が相互に交流し、友情を深める。

3. 主催

公益社団法人 日本PTA全国協議会

4. 協力

独立行政法人 国立青少年教育振興機構、
国立沖縄青少年交流の家
渡嘉敷村、渡嘉敷村教育委員会、
渡嘉敷小中学校PTA、渡嘉敷村内住民及び中学生、
一般社団法人 沖縄県PTA連合会

5. 実施期間

平成27年3月26日(土)～3月30日(水) 4泊5日

6. 対象者

地方協議会が推薦する中学2年生の男女各1名とする。



る渡嘉敷島の暮らし、そして温暖な気候風土。何と云ってもこの研修によって全国に友だちのネットワークができてます。「友だちは一生の宝」。みんな最高のお休みにしましょう。

※詳しくは、日本PTAのホームページまたは、各地方協議会事務局を通じて今秋にもお伝え致します。



第63回日本PTA全国研究大会
平成26年8月21日(金)～8月22日(土)

札幌大会

札幌の地に 7200名が集う



札幌大会実行委員長 川端美樹氏



全体会 会場 北海北えーるに全国の会員が集結

いじめごっこ

実行委員長
川端 美樹

8月21日・22日の「第63回日本PTA全国研究大会札幌大会」は、2日間の日程を無事に終え、盛会のうちに幕を閉じることができたことに万感の思いを感じております。本大会を開催するにあたり、大会趣旨を次のようにとらえ、「今、子どもたちを取り巻く社会環境は複雑化し、多くの課題や問題点が指摘されています。このような環境の中で私たちPTAは、その活動の難しさを感じつつも果たすべき役割は増してきています。「次代を担う子どもたちのために」これまでのPTAがもつ課題、今PTAにできること、これからのPTAがしなければならぬことについて共に学び合ひましょう。全国の家庭・学校・地域が手をつなぎ思いを紡ぐことで、PTAの未来を道都札幌から発信いたします。「未来ある子どもたちのために大いに語り合ひましょう」と呼び掛けております。この大会趣旨をもとに掲げたスローガンは「ひろがれ子の未来! つながれ親力!」今札幌から始まるこれか



特別第一分科会で登壇した子どもたちと

らのPTA」です。このスローガンは足掛け3年間の協議を得て固まってきたものです。私たちのこの大会に対する思いの根っこに未来ある子どもたちのためにこそ、家庭・学校・地域で親力を発揮し、親としてのさまざまな思いを紡ぎ合う一つの契機になればと願い、決定致しました。分科会では各区の歴史と伝統を踏まえつつも分科会を構成したPTA連合会は日本PTAの主催研究大会を付託されたという意識をもって取り組み、分科会の持つテーマに迫ることができました。PTA組織との関わりにおいては、北海道ブロックPTA協議会の連携支援のもとで札幌市PTA協議会が大会準備委員会を立ち上げ、実行委員会を組織し、企画面や運営面にわたって多くの調整や議論を重ねてまいりました。進めるに当たっては、(公社)日本PTA全国協議会をはじめ



札幌から徳島へ大会旗が引きつがれました

め前開催地であります長崎大会実行委員会の惜しみないご協力とご支援をいただきました。おかげさまで目の前に立ちあがる幾多の課題や困難も一つ一つ乗り越えることができました。今後の連携に向け良い形を残すことができましたことは、大変喜ばしいことです。本大会を推進していくに当たっては、たくさん越えなければならぬ山がありました。私たちが何で悩み、どんなことで苦労したのか、そして皆の英知がどのように実際に生かされたのか、そのノウハウをつないでこそ次の「徳島うずしお大会」にバトンタッチができるものと確信しております。



文部科学大臣政務次官 赤池誠章氏



次期開催地徳島県のPR

結びに、札幌大会に参加された皆さま、いかがだったでしょうか。札幌大会の思いが皆さまの心に伝わっていたら幸いです。全国の皆さま、ありがとうございます。徳島うずしお大会「徳島うずしお大会」でお会い致しましょう。

分科会内容一覧

分科会	領域	研究課題	基調講演者	会場
第1分科会	組織運営	「チーム力の育み方!」	西村 淳氏	ニトリ文化ホール
第2分科会	家庭教育	奏でよう心のハーモニー	田中 俊成氏	札幌芸術の森 アートホール
第3分科会	学校教育	「子どもたちが輝ける未来をめざして」	本間 英昭氏	札幌コンベンションセンター
第4分科会	広報活動	あなたに「伝える心」を耕し、伝える力をアップする!!	MARU氏	共済ホール
第5分科会	地域連携	『子ども一人一人を育むための「地域連携」のあり方』	大泉 恒彦氏	わくわくホリデーホール
第6分科会	人権教育	絆(信頼)・愛(感謝)・夢(希望)をもって生きることの素晴らしさをつないで	植松 努氏	札幌全日空ホテル
第7分科会	国際理解・環境	未来を担う子どもたちのために伝えよう	下川原清貴氏	道新ホール
第8分科会	健康安全	食から得られるいのち	駒谷 信幸氏	札幌コンベンションセンター
特別第1分科会	日本PTA全国協議会担当	子の未来(ゆめ)を知り、支援する保護者の力	千堂 あきほ氏	札幌市教育文化会館
特別第2分科会	文部科学省協力	『子どものための情報モラル』	竹内 和雄氏	札幌コンベンションセンター



第一分科会基調講演者 南極料理人・西村 淳氏



第二分科会基調講演者 円山動物園園長・田中俊成氏